

小規模事業者持続化補助金 <創業型>

本補助金は、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた小規模事業者※などが、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓などの取り組みや、それと併せて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する国の事業です。

※ 常時使用する従業員数が、「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合 **5** 人以下、それ以外の業種の場合 **20** 人以下である事業者

本補助金の公式 HP にて公募要領など詳細について**必ずご確認ください。**

※ご不明点については[公式HP](#)に記載の補助金事務局までお問い合わせください。

◎申請要件 創業後3年以内の事業者を重点的に政策支援するため、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して過去3か年の間である事業者

※ 当該補助金の申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

※ 大阪市の「特定創業支援等事業」につきましては、[こちら](#) (大阪市のウェブサイト)をご覧ください。

※ 上記に該当されない場合は「[一般型・通常枠](#)」での申請をご検討ください。

<補助率、補助上限額等>

類型	創業型	
	通常枠	インボイス特例
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
補助上限	200 万円	補助上限 50 万円 上乗せ
補助率	2/3	

<取り組み例> 商品・サービスのホームページ制作、店舗改装、展示会出展、チラシ作成、商品開発、機械・機器の購入など

大阪商工会議所における「事業支援計画書」(様式 4)の発行ならびに申請相談について

大阪商工会議所では、**大阪市内の事業者の方々を対象に**、申請に必要な「事業支援計画書」(様式 4)の発行ならびに申請に関するご相談を承ります。

大阪市外の事業者の方は、最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

<受付窓口> 大阪商工会議所の支部 (末尾の一覧をご参照ください)

<発行の受付締切> **第 1 回 2025 年 6 月 3 日(火)17:00**

※公募要領の規定により、受付締切日以降の受付はいかなる理由があってもできません。

また、申請要件を満たしていないと判断される場合も発行はできません。

余裕をもってお申し込みください。

- ① 作成された申請資料の記載内容を確認させていただいたうえで、「事業支援計画書」(様式 4)」を発行いたします。ご相談も原則として申請資料を作成されたうえで承ります。
- ② 公募要領に記載の通り、申請される事業者の社外の代理人のみでの「事業支援計画書」(様式 4)の発行依頼やご相談は承れません。
- ③ 事前に電話などでのご連絡がなく、郵便や電子メール、ファックスなどで申請資料を支部へ送付するだけでのご依頼は承っておりません。

《大阪市内事業者の方々の申請までの基本的な流れ》

[1] GビズIDアカウントの取得

○電子申請システムの利用に必要な G ビズ ID のアカウントを事前に取得しておいてください。G ビズ ID のアカウント取得、詳細については[こちら](#)をご覧ください。

※申請は、電子申請システム(名称:Jグランツ)のみで受け付けます。**郵送での申請は一切受け付けません。**

[2] 公募要領、参考資料などを入手・確認

本補助金の[公式 HP](#) からダウンロードができます。

[3] 公募要領や参考資料などをもとに必要な申請資料を作成

[4] 「事業支援計画書」(様式 4)の発行(または相談)の申し込み

※発行受付締切 第 1 回 **2025 年 6 月 3 日(火) 17:00**

※公募要領の規定により、受付締切日以降の受付はいかなる理由があってもできません。

また、申請要件を満たしていないと判断される場合も発行はできません。

余裕をもってお申し込みください。

各地域担当の支部(末尾の一覧をご参照ください)に電話でご連絡ください。

[5] 支部で申請資料の内容確認

①作成した「経営計画書兼補助事業計画書①(様式2)」、「補助事業計画書②【経費明細表・資金調達方法】(様式3)」の申請内容、Jグランツで入力した項目の画面 PDF を印刷したものを **2 部** ずつ、希望する特別枠や加点に関する書類などをご持参ください。

②申請資料を電子メールにてお送りいただき、内容を確認する場合があります。

[6] 支部が「事業支援計画書」(様式 4)を発行

申請資料の記載内容を確認(変更・修正をお願いする場合があります)したうえで、「事業支援計画書」(様式 4)を発行(PDFファイルにして電子メールで送付など)いたします。なお、即日の発行はできません。

[7] 応募申請

※申請受付締切 第 1 回 **2025 年 6 月 13 日(金) 17:00**

「事業支援計画書」(様式4)の PDF ファイルを電子申請システム(Jグランツ)へアップロード(紙媒体で交付を受けた事業者は PDF 化してください)し、申請受付締切までに、必要な提出物(公募要領をよくご確認ください)を全て揃え、申請してください。

○「Jグランツシステム申請入力手引き」が本補助金の[公式 HP](#)に掲載されています。

※Jグランツシステムの操作に関する詳細は[公式HP](#)に記載の補助金事務局までお問い合わせください。

《申請に必要な「事業支援計画書」(様式 4)の発行申し込み・相談窓口》

○公募要領などをよくお読みいただき、必要な申請資料一式を作成されたうえでご依頼ください。

○支部へお越しの際は、必ず事前に電話でご連絡ください。

○電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

淀川・東淀川・西淀川・北・福島区の事業者の方

北支部

大阪市北区西天満 **5-1-1** ザ・セヤマビル **3 階**
☎ **06-6130-5112**

[アクセス・地図](#)

都島・旭・城東・鶴見・東成・生野区の事業者の方

東支部

大阪市都島区東野田町 **4-6-22** ニッセイ京橋ビル **2 階**
☎ **06-6358-6111**

[アクセス・地図](#)

中央区の事業者の方

中央支部

大阪市中央区本町橋 **2-8** 大阪商工会議所ビル **2 階**
☎ **06-6944-6433**

[アクセス・地図](#)

此花・西・港・大正・浪速・西成区の事業者の方

西支部

大阪市西区立売堀 **4-2-21** 銀泉阿波座ビル **1 階**
☎ **06-6539-1666**

[アクセス・地図](#)

天王寺・阿倍野・東住吉・平野・住之江・住吉区の事業者の方

南支部

大阪市天王寺区堀越町 **13-18** 銀泉天王寺ビル **5 階**
☎ **06-6771-2211**

[アクセス・地図](#)